

会 議 概 要

会議の名称	第1回伊予市食育推進会議
開催年月日	平成23年8月23日(火)
開始・終了時刻	午後3時から午後4時50分
開催場所	伊予市保健センター
会長氏名	坂本 勇人
副会長氏名	吉澤 三千久
出席委員(者)氏名	坂本 勇人、吉澤 三千久、佐々木 典彦、大西 英子、小西 千鶴子、松浦 義憲、酒井 隆行、松本 洋子、池田 武夫、西影 永治、玉井 彰、畑中 靖祥、片野 美穂子、井上 由美、島川 都季子、森 道子、保積 幸和、井上 豊(早田委員代理)、上田 誠一、山下 佳宏、福岡 保裕、井上 伸弥、田中 浩、日山 一正、芳我 明彦(菊池委員代理)、市野 孝敏(海田委員代理)
欠席委員(者)氏名	山中 千之、宮内 宗徳、菊地 敏和、岩本 君恵、森 史織、海田 秀司、早田 亮
説明者の職氏名	室主幹、山内主任
事務局職員職氏名	宮岡健康保険課長、中田所長、室主幹、山内主任、米入、合田
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局自己紹介 6 伊予市食育推進会議について 7 会長、副会長の選出について 8 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊予市食育推進会議の運営について (2) 伊予市食育1・4推進計画について (3) 平成23年度食育推進の年次計画に基づく取組について (4) 意見交換 9 その他 10 閉会
配布資料	<p>資料 1 伊予市食育推進会議委員名簿</p> <p>資料 2 伊予市食育推進会議条例</p> <p>資料 3 伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則他</p> <p>資料 4 伊予市の食育関係事業実施一覧</p> <p>資料 5 平成23年度食育推進の年次計画に基づく取組</p> <p>参考資料 伊予市食育推進計画、計画リーフレット</p>

会 議 録

発 言 者	会議の概要
司会	<p>只今より、第1回伊予市食育推進会議を開催いたします。皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>はじめに、市長より、伊予市食育推進会議委員の委嘱状の交付を行います。</p> <p>欠席、代理出席の方々について報告します。本日、山中委員さん、岩本委員さん、宮内委員さんがご欠席ということで、ご連絡をいただいております。</p> <p>菊地委員さんに関しましては、本日委嘱もでございますので、代理ということで芳我明彦教頭先生においでをいただいております。海田委員さんに関しましては、代理ということで、市野孝敏主幹においでをいただいております。早田委員さんに関しましては、代理ということで、井上豊技術課長補佐においでをいただいておりますので、代理受領をお願いします。以上、報告いたします。</p> <p>委嘱状につきましては、市長が皆様方のお席の前に進みまして、お渡しさせていただきますので、恐れ入りますけれども、お名前をお呼びいたしましたら、その場でお立ちいただき、お受け取り願いたいと思います。それでは市長、よろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（中田所長が委員名を呼称後、市長から一人ずつ委嘱状を手渡す。）</p>
市長 司会	<p>委嘱状交付</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委嘱の期間でございますが、本日から平成25年度末までの約3年の期間となります。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、伊予市長 中村 佑より、ごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。立秋を2週間余り過ぎて厳しい残暑も和らぎ、幾分か過ごしやすくなりました。</p> <p>本日は、先の6月定例会市議会で可決頂き、食育行政の諮問機関として設置致しました、伊予市食育推進会議の第1回目の会議開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様方には、公務御多忙の中、本日の会議に御出席を頂き誠にありがとうございます。</p> <p>さて、近年の女性の社会参画と進出、単身世帯の増加や高齢化の進展など、社会情勢の変化により、従来家庭内で行われていた調理や食事を外食や中食に頼る食の多様化、また、日々忙しい生活を送る中、食に対する意識が希薄になり健全な食生活が失われつつあります。</p>

	<p>こうした食をめぐる環境の変化に伴い、国においては、食育基本法を制定し、国民が生涯にわたり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する施策の基本となる事項を定め、食育に関する施策を総合的に推進し、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現を目指しております。</p> <p>こうした食の現状を鑑み、本市においては、食育推進の方向性を示す「伊予市食育推進計画」を本年3月に策定し、食育推進計画ダイジェスト版の全戸配布や広報紙への掲載など、市民への周知を図っているところであります。</p> <p>計画の概要を申しますと、「食で育み、愛を奏でる、ふるさと伊予市」を基本理念に、当市の歴史や食文化の特徴を踏まえ、食に関する考え方を育て、健全な食生活の実現を目指し、四つの目標を示しております。</p> <p>一つ目は、幼少の頃、本市で過ごした栄養学の父「佐伯矩博士」に学ぶ「栄養」。二つ目が、生活習慣の見直して健康づくりを図る「健康」。三つ目が、食と文化に学び安全・安心な食の普及を進める「食生活と食文化」。最後が、ふるさとの味を再発見し食による交流やまちづくりを展開する「地産地消と食文化」でありまして、四つの目標を基本に、健康づくりや生活習慣病の予防、食の安全性や食文化の継承といった「食」をめぐる課題に対応した施策を、順次進めて参りたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのお立場から、食育の推進に関し率直な御意見を頂きますとともに、市民一人ひとりが自分の問題として取り組む食育推進活動に御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>終わりに、本推進会議の御盛会と皆様方の今後益々の御健勝・御多幸を御祈念申し上げます、御挨拶と致します。</p>
司会	<p>それでは続きまして、本日第1回ですので、恐縮でございますけれども、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元にお配りをいたしております委員の名簿の順にお願いをいたしたいと思います。</p>
全出席委員（者）	<p>（委員が順番に自己紹介をする。）</p> <p>それでは、保健センターの事務局職員が自己紹介をします。</p>
全事務局職員 司会	<p>（名簿順に職員が自己紹介をする。）</p> <p>それでは、中村市長におきましては、他の公務がございますので、ここで退席いたします。</p> <p>ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p>

事務局

続いて、次第の第 6 にあります「伊予市食育推進会議について」、事務局から説明します。

伊予市食育推進会議条例についてご説明申し上げます。資料 2 をご覧ください。

第 1 条 設置の目的につきましては、「食育に関する施策の総合的かつ計画的な検討及び推進を図るため、食育基本法に基づき、伊予市食育推進会議を設置する。」ものです。

第 2 条 所掌事務でございますが、「食育推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査し、協議する。」こととしています。

第 1 号で、「食育推進計画の策定並びに評価、見直しに関すること。」としております。

第 2 号で、「食育推進計画の推進に関すること。」となっております。

第 3 号で、「食育推進に関する情報の収集及び公表に関すること。」となっております。

第 4 号で、「その他食育の推進に関すること。」となっております。

第 3 条 委員については、「30 人以内をもって組織し、」市長が委嘱又は任命する。」となっております。今回第 1 号から第 6 号に該当する 30 人の皆様に委員さんになっていただいているところでございます。

第 4 条 委員の任期でございますが、「委嘱又は任命の日から当該委嘱又は任命の日の属する年度の翌々年度の 3 月 31 日まで」と定めておりますので、今回の委員さんの任期は本日から平成 26 年 3 月 31 日まででございます。

第 5 条 会長及び副会長についてでございますが、「各 1 人を置く」とこととされており、「委員の互選によりこれを定める。」とされております。

また、第 2 項では、「会長が、会務を総理し、食育推進会議を代表する。」とされており、第 3 項では、副会長について謳っております。

第 6 条 会議でございますが、会議は、「会長が招集し、議長になる。」とされております。また、「会議は、委員の半数以上の出席で成立し、議事は、出席委員の過半数で決する」とされております。

以下第 7 条で意見の聴取、第 8 条でその他の事項について定めております。

附則におきまして、「この条例は、公布の日から施行する。」とされておきまして、平成 23 年 6 月 30 日からの施行でございます。以上でございます。

司会	<p>ただいまの、伊予市食育推進会議条例の説明につきましてご質問はありませんか。</p>
委員 事務局 司会	<p>翌々年度は25年ではないか。 平成26年3月31日は、年度で言うと、25年度の末となります。 特にないようですので、次に進みたいと思います。</p>
委員 司会	<p>続きまして、食育推進会議条例第5条に基づきまして、会長・副会長の選任を行いたいと思います。なお、「委員の互選によりこれを定める」となっております。 どのような方法で選出いたしましょうか？</p>
委員 司会	<p>事務局案はないか それでは、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。事務局案を申し上げます。会長に、伊予医師会伊予市支部 代表理事 坂本勇人 様、副会長に、直販市の代表であります、「ごしきの里」代表の 吉澤三千久 様に、ご就任いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員 司会	<p>(賛同) ありがとうございます。 それでは、坂本委員、吉澤委員よろしく願いいたします。 坂本委員、会長席へ、それから吉澤委員は、副会長席の方へ席の移動をお願いします。</p>
会長 司会 副会長 司会	<p>それでは、坂本会長、吉澤副会長に、就任のごあいさつをお願いいたします。 最初に、坂本会長、よろしく願いします。 (就任あいさつ) 続きまして、吉澤副会長、お願いいたします。 (就任あいさつ) ありがとうございました。</p>
議長	<p>それでは、会長が選出されましたので、この後の議事進行につきましては先ほどご説明いたしましたように食育推進会議条例第6条の規定に基づき、坂本会長に議長をお願いしたいと存じます。坂本会長、どうぞよろしく願いいたします。 それでは、会次第に沿って議事を進行させていただきます。 議題1「伊予市食育推進会議の運営について」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>お手元の資料 3 をご覧ください。伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第 12 条で会議の公開について規定しておりまして、審議会等の会議、本食育推進会議がこれに該当するわけですが、原則これを公開しなければならないこととされておりまして、ただし、第 2 項で、審議会の長が必要と認めるときは委員全委員の同意を得て非公開にすることができるとなっております。第 14 条で会議の傍聴について規定しておりまして、市民は、審議会等の会議を傍聴することができるとなっております。また、第 16 条では会議録の作成及び公開の方法について規定しております。以上によりまして、食育推進会議も、次回から、一般の方への会議の傍聴を認め、傍聴者へも委員の皆さまと同じ資料を配付したいと考えておりますがよろしいでしょうか。また、会議録は要点のみの記録として作成し、ホームページで公開する予定でございます。委員名簿としましては資料 1 の名簿を公開させていただきたいと考えておりますのでご承認賜わりたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの件について、ご質問等ございますか。</p>
事務局	<p>この会を年 2 ～ 3 回するようですが、第 2 回から一般の方も参加されるということですね。どういう形ですか説明をしてください。</p>
委員	<p>ホームページで会の開催予定について掲載し、傍聴希望者についてはこちらへ申込みくださいと掲載するので傍聴希望があった場合に傍聴を許可します。</p>
事務局	<p>傍聴のみで、発言権はない。</p>
議長	<p>傍聴のみ認めるということで発言権はありませんのでご理解いただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>傍聴希望者が多数の場合、会場はどこですか。この場ではおさまりきれない場合もあるのではないですか。</p>
議長	<p>まだ、スタートなので想像がつかないが応募状況によりまして会場のほうは適宜対応します。</p>
事務局	<p>あと何かご質問等ないでしょうか</p>
議長	<p>事務局のほうで傍聴要領案を作成しておりますので配布いたします (傍聴要領案の説明)</p>
委員 議長	<p>公開についてご意見を頂きたいと思っております。 いかがでしょうか。非公開にする必要もないと思っておりますが、隠す必要もないので公開してもいいのでは。 それでは公開してよろしいでしょうか。他ご質問はありませんか。 ないようでしたら次に進みたいと思っております。</p>

事務局	公開についてはご承認頂いたということで、傍聴に関しては今お配りした要領にそって対応させて頂きたいと思います。
議長	議題2「伊予市食育推進計画について」説明をお願いします。
事務局	(伊予市食育推進計画について説明)
議長	まず、この伊予市食育推進計画について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
委員	地産地消のことについてですが、自分のところはイチゴを保育所に提供しています。学校給食や保育所にキレイにつくって出しています。きれいに作って美味しく作ってだしているのに、給食ではなぜ水につけて洗って美味しくなくして食べさせるのか。どうしてかお伺いしたい。
代理出席者	衛生面のほうで学校のほうが文科省の学校給食の手引きがあってそちらで厳しく管理されています。 以前はみかんも3回洗わないといけないと言われていたが、その辺は文科省も基準が変わりしなくてよくなったみたいです。他の生鮮野菜も衛生管理の立場からやらざるを得ないのが、国のほうの考えです。
委員	学校給食の場合は文科省が関係しているので学校給食のほうが詳しいかなと思う。 保育所に勤めていた経験から、(生産者に)美味しく大事に作って保育所や幼稚園、学校におさめてもらっていますが、元のいちごそのものは大丈夫でも調理場に入ってくる経過で汚染されることもあります。そういう可能性を0にするために、流水で30分洗うという規定があります。いちごに限らず、他の野菜なども30分洗うとかトマトも湯むきするとかそういう規定があって、安全に子供の口に入るようにというのがあると思います。
委員	子供たちを連れていちご狩りに行った場合はそのまま摘んだものを口にしますが、いざ給食ということで園内に入った場合は調理場のほうで衛生管理に基づいたことをしています。
議長	よろしいでしょうか。
委員	おかしいですね
委員	今の今まで疑問に思っていなかったが、私は農薬がついてる可能性があるから洗っていると思っていました。そうじゃないのですか。
委員	農薬については基準に従って使っています。農薬はやっているが、安全といわれる範囲で使っています。地産地消でおいしいものを届けようとしているが、国の基準にあった取り組みのはずが、矛盾した取り組みもでてきています。ここのへんはどうにかならないか。

委員	<p>今日の会に栄養教諭の代表が出席してないので詳しいことはわからないが、食材を洗淨しないといけないという規定があるんだと思います。安全面・健康面でかなり気をつけています。</p> <p>例えば、給食センターに私たちでも入れないくらい安全面に配慮しています。やはり洗淨は、安全面の理由で必要なんだと思う。</p>
議長	<p>病院のことですが、病院は食事を委託していて、私も昼食を検食しています。最近、ようやく生野菜がでるようになりました。地産地消ということは、(食材を)そのまま出すということではないのでは。洗わないといけないということもないと思うが、安全面を考えれば仕方ないことだと思えます。</p> <p>他になにかないでしょうか。</p> <p>なければ、引き続き、議題3「平成23年度食育推進の年次計画に基づく取組について」説明をお願いします。</p>
事務局 議長	<p>(平成23年度食育推進の年次計画に基づく取組について説明)</p> <p>「平成23年度食育推進の年次計画に基づく取組について」、なにかご質問やご意見はありませんか。</p>
委員	<p>食育推進の根幹を考えると一市民が家で伊予市の食材を使っていかに料理して食べるか。B級グルメだけでなく、適したカロリーのレシピがありますよというようなものがあればいい。朝食など家庭でできるレシピも必要ではないでしょうか。そういう方向付けも大切ではないか。一つ一つの事業もしないといけないが、自分のところで作って食べないといけないのでレシピなども各戸に配布してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>食生活改善推進員が生活習慣病予防のレシピを持ち帰り、地域で相当数のレシピを配布しています。まだまだその活動が知られていないのでもっと広報する必要があると思います。レシピがみなさんの手元に配布されるように、今後考えていきたい。</p>
議長	<p>9月11日にイベントがあるようですが、玉井委員長何か追加はありませんか。</p>
委員	<p>食育フェスタにあじの郷フェスタを入れてもらっているが、B級グルメは食育の範囲には入らないのではないのでしょうか。和食のファーストフードなのでちょっと違うと思います。どちらかというともちづくり活動だと思う。しかし市民に関心を持っていただく意味ではいいと思います。</p> <p>松浦さんが「つくったものは水で洗うな」と言われていたが、どなたが作ったかわからないものを、だれが買うかわからない。それだと洗うのも仕方ない。洗わなくてもいいという顔のみえる関係ができた</p>

委員	<p>らいいと思います。人気のある生産者もいます。信頼できる関係が大切。</p> <p>まちづくり創造課のキッズキッチンに関して、小浜市ではキッズキッチンを実施して子どもの好き嫌いが減った。自分が作ったものは残さないで食べます。当事者意識が大切です。</p> <p>キッズキッチンは食育の中でも中核になりうる取り組みだと思うので保健センター、保育所関係でも積極的に取り組んで頂きたいです。</p> <p>大平でキッズキッチンを実施されたと聞きまして、子ども達がしているのを保護者が見ていると言っていました。双海の生活研究協議会でも年に3回やっています。10年くらい、子供対象に実施しているが、学校側から子どもだけでなく親も対象にして一緒にやってくれと言われていました。親が包丁を持って料理をすることが少なく、出来合いのものを食卓に出すことが多いので、親も料理教室に参加させてほしいと。お年寄りが入ることで郷土料理を学ぶこともできると思います。親の親も入った3世代で料理教室ができたらいいいと思います。</p>
議長	<p>その通りだと思います。あと何かありませんか。</p> <p>さきほどから福井県の小浜市を参考にしていると言われていたが、そこはそれほど食育の取り組みがされているのか。</p>
事務局	<p>福井県の小浜市では食を中心としたまちづくりが進められています。キッズキッチンの取り組みについても、何年も前から実施されています。キッズキッチンだけでなく、地場産品のものが食べられるレストランがあったり、料理教室などの食育が全部の世代にわたって、世代で途切れることがなく行われています。伊予市も小浜市から教えて頂いて、今年度、伊予市でもキッズキッチンをする予定にしております。</p>
議長	<p>いろんな関係団体が集まっておりますので、どんな意見でもいいので述べてください。</p>
委員	<p>キッズキッチンに関しては賛成です。香川県の小学校でお弁当の日という食育の取り組みをしています。子どもに包丁を持たせない、火を使わせないという親が増えています。そういう子は、将来自炊できない。将来自炊できる子は、子どものときに料理することで、食材に興味を持ち、自分でスーパーに行き、買い物もできるようになります。小さい頃から食に関心を持たせることはとてもいいことだと思うので、こういう取り組みも進めていくといいと思います。</p>
議長	<p>男性が一人になった時に自分一人で作る自信はあるか</p>

<p>委員 議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>あります</p> <p>なかなか、男性厨房に入らず、自分の年代は、そういう人が多い。魚は捌けるが他はダメ。魚の鮮度を見分けるのは上手だと思います。</p> <p>議題(4)の意見交換ですが、これから、食育を推進していく上で、意見や要望等がございましたら、ご意見をお願いいたします。市と食育関係のいろいろな分野と市民が協働ですすめていく計画なので、皆さん方で何かできることや食育推進のアイデア、または提案や要望はありませんか。</p> <p>事務局からのお願いですが、佐伯博士や食育を啓発するため食育シールを作りました。地域のイベントやまつり等で食品や加工品の販売をするときに、このシールを貼って販売するようにご協力をお願いします。このシールを貼っていただける方で、シールが必要な場合は、保健センターへ連絡ください。それから、食育の推進の関係でキャラクターを使いたい方は、保健センターへ連絡ください。</p> <p>皆さんのお手元に配っている計画のダイジェスト版は、5月の広報いよしで、市内の全ての家庭に配布していますが、まだまだ周知が足りない状況です。市民の皆さんに計画を知ってもらうために、機会があれば、配布や説明などをしたいので、もし食育関係のイベントなどで配布ができるという委員さんは連絡ください。それから、イベントで展示できるように計画を大きく拡大したポスターのようなものを保健センターで作っています。地域のイベントなどで、展示できるときは、貸出しますので連絡ください。</p> <p>10月16日の食育フェスタのことですが、出展していただける団体がありましたら、あと1団体お願いしたいと考えています。伊予市でとれる食材や加工品等を使ったふるさとの味の販売などで参加可能でしたら、よろしくをお願いします。運動会などで使うサイズのテントは1つあって、そのブースを使って販売します。どなたか興味のある方はいらっしゃいますか。後日、電話でもよいので、もし希望があれば連絡ください。</p>
<p>委員 事務局 委員</p>	<p>シールは無料ですか。</p> <p>シールは無料です。よかったら利用してください。</p> <p>佐伯博士のイラスト、いよちゃんのイラスト、なかなかよくできています。佐伯さんの認知度が15.9%と低いのが残念なので、佐伯さんの認知度を上げることを一つ目標に掲げて食育推進のバネにしたいなと思います。認知度を上げる一番の近道は、小中学生の認知度を上げることだと思います。学校教育で佐伯先生のことを説明して頂いて子どもにこれは佐伯先生だと言わせられるようにしてほしい。</p>

<p>議長</p> <p>司会 事務局</p> <p>司会 副会長 司会</p>	<p>昨年まで自分もよく知らなかった。 本当にすごい人なのでみんなに知ってもらいたいです。 ご意見も出尽くしたようですので、以上を持ちまして、議事進行を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。 それでは、議事進行役は終了させていただきます。 最後にその他の項目ですけれども、何かありますでしょうか。 今年度はあと1回の推進会議を予定いたしております。第2回食育推進会議ですけれども、来年の2月を予定しております。委員のみなさまどうぞよろしくお願ひします。 今日、資料として皆様に配っています計画の冊子とダイジェスト版ですが、既に持っていて不要な場合は、机の上に置いたまま帰ってください。それから、今日配布した資料と計画の冊子はファイルに綴じて、会議のときに持参するようにお願いいたします。 それでは、閉会のあいさつを吉澤副会長が申し上げます。 閉会あいさつ 以上をもちまして、伊予市食育推進会議を閉会いたします。 次回の推進会議のご出席をよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。</p>
--	--